

長野市行政改革大綱実施計画

進行状況報告書

(平成23年度)

◆年度別実施状況総括表（改革項目数）

区分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
新規項目	—	15	14	35	8	23	16	16	9
年度当初の 取り組み項目	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84	61+8 69	43※+23 66	53+16 69	58+16 74	58+9 67
[うち年度内完了 予定(実施・稼 動)]	(31)	(25)	(31)	(19)	(27)	(12)	(21)	(19)	(14)
年度末で除外した 項目	1		6	5	3	1	1	3	4
完了(実施・稼動)	38	29	23	18	25	12	10	13	6
翌年度に継続する 項目	78	64	49	61	41	53	58	58	57

平成24年度の
実施計画へ移行

※平成19年度から20年度に継続する41項目のうち、内容を3分割したものが1項目あります。

- 各年度とも、前年度からの「翌年度に継続する改革項目」に「新規項目」を加えた「年度当初の取り組み項目」に掲げる数の項目に取り組みます。
- 「年度当初の取り組み項目」のうち、当該年度中に完了(実施・稼動)に到達させる項目数(目標)を、下段に()数字で示しています。また実際に「実施・稼動」となった項目数を、「完了(実施・稼動)」欄に記載します。
- 社会情勢の変化や政策・施策・事業の転換によって適切でなくなった項目については、年度末に本計画から除外し、その数を「年度末で除外した項目」欄に記載します。

行政改革大綱実施計画 H23年度完了・除外項目一覧

改革項目名	主な担当課	備考	頁
指定管理者制度の導入推進	総務部 行政管理課	完了	1
総合窓口の基本計画策定	総務部 行政管理課	完了	2
入札・契約に係る第三者機関の設置	財政部 契約課	除外	3
福祉医療費給付水準の見直し	保健福祉部 厚生課	除外	4
高齢者等外出支援サービス事業の廃止	保健福祉部 高齢者福祉課	完了	5
市民のつどい廃止の検	保健福祉部 人権同和政策課	除外	6
一般廃棄物処理（し尿処理）手数料の利用者負担の見直し	環境部 生活環境課	完了	7
鬼無里ふるさと体験施設の民間譲渡（民営化）	産業振興部 商工振興課	除外	8
定時制高校生に対する奨学金制度の見直し	教育委員会 学校教育課	完了	9
公民館成人学校の利用者負担の見直し	教育委員会 生涯学習課	完了	10

改革項目	指定管理者制度の導入推進						担当部署	総務部 行政管理課		
大綱上の位置付け	1-2 民間活力の活用				重点項目等		着手年度	H16		
目的・理由	市の公の施設に指定管理者制度を導入することにより、経費の節減とサービスの向上を目指す。									
進め方	庁議(部長会議)で施設の方針が指定管理者制度導入と決定した施設の内、移行可能な施設から順次導入する。									
目標	平成23年度までに304施設(信州新町・中条分を除く)に指定管理者制度を導入する。									
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	当初	→			●					
	H24年度									
凡例：計画・予定 □> 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 ---->										
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input checked="" type="checkbox"/> 実施(完了) <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階 <input type="checkbox"/> 未着手・保留中									
平成23年度から新たに情報通信施設(戸隠・鬼無里)、市営住宅(宝光社3住宅・4住宅)に指定管理者制度を導入し、制度導入施設の総数はH23.4.1現在で305施設(信州新町・中条の施設を除く)となり、当初の目標を達成した。 (※既に指定管理者制度を導入していた市民会館については建替えに伴い平成22年度を以って廃止)										
今後の進め方	/									

改革項目	入札・契約に係る第三者機関の設置				担当部署	財政部 契約課			
大綱上の位置付け	1-1 効率的な行政の推進		重点項目等		着手年度	H19			
目的・理由	総務省等からの通知及び地方自治法施行令の改正によるもの。また、入札の新制度への対応のため。								
進め方	入札監視委員会などの第三者機関の設置を目指し、組織、審議事項、委員選考など必要な準備を行う。								
目標	平成23年度までに第三者機関を設置する。								
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	当初	→	◎	●					
	H24年度								
凡例：計画・予定 → 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 --->									
H23年度の取組み状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 実施(完了) <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階 <input type="checkbox"/> 未着手・保留中 第三者機関の設置について必要性や他団体の状況の把握を行った上で第三者機関等の設置について検討した結果、入札制度改革を強力に推進している現状において設置の緊急性が乏しい状況から、当面は必要ないと判断した。 ○全国市区町村(平成22年9月1日現在)の状況 1 第三者機関等の設置状況 設置済み210団体(12.1%)、未設置1,521団体(87.9%) 2 総合評価方式の学識経験者の意見の聴取方法(複数回答あり) 自機関で設置(14.0%)、都道府県の委員会を活用(49.3%)、 共同設置・個別等(38.1%)								
今後の進め方	他の地方公共団体の設置状況や動向を注視して研究していく。								

改革項目	福祉医療費給付水準の見直し								担当部署	保健福祉部 厚生課 財政部 財政課	
大綱上の位置付け	1-1 効率的な行政の推進				重点項目等	[財]	着手年度	H18			
目的・理由	医療保険制度改正や医療費の動向に大きく影響を受ける福祉医療費給付制度を適正な負担を求めつつ長期的に維持存続出来る制度とするため、所得に応じた適正な患者負担を求める必要がある。										
進め方	平成19年度の答申に基づき、所得制限を設けていない受給資格について、他制度との関わり等について他市の状況等を調査し、審議会で審議する。 審議会については、平成21年度及び平成22年度に市社会福祉審議会に福祉医療費給付制度に係る臨時分科会を設置して検討を行い、市社会福祉審議会で審議し、方針を決定する。 平成23年度以降は、上記審議会での答申を尊重するとともに、必要に応じて同審議会を改めて設置、審議の上、方針を決定し、所得制限のあり方等について検討、実施していく。										
目標	福祉医療費給付制度が新たな行政施策や行政需要に対応しながら、持続可能なものとしていくため、平成26年度末に向けて適正な所得要件区分等を策定・運用していく。										
年度計画		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	当初	→◎	→●								
	H24年度										
凡例：計画・予定 → 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 ---▶											
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階 <input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input type="checkbox"/> 実施(完了) <input checked="" type="checkbox"/> 未着手・保留中										
今後の進め方	福祉医療費給付の負担については、対象者の経済的負担の軽減だけでなく、少子化対策のように政策的な判断が含まれてきており、所得制限については、今後、県内他市の状況や国・県の動向等を注視しながら検討をしてゆく必要がある。										

改革項目	市民のつどい廃止の検討						担当部署	保健福祉部 人権同和政策課		
大綱上の位置付け	1-1 効率的な行政の推進				重点項目等		着手年度	H21		
目的・理由	都市内分権の推進に伴い、住民自治協議会等で新たな取り組みが構築されつつあるため。									
進め方	平成22年度に実行委員会の構成団体が解散となるものが多いため、実行委員会での開催は21年度までとし、22年度は市主催で開催する。									
目標	平成23年度に審議会の答申を受け、平成24年度に廃止時期を決定する。									
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	当初	→ ◎ ●								
	H24年度									
凡例：計画・予定 □ 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 ----▶										
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階					<input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input type="checkbox"/> 実施(完了) <input type="checkbox"/> 未着手・保留中				
	「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会」において、市民のつどいに係る現状と課題の整理及び今後の方向について審議を行った。その結果を踏まえ、同審議会から人権同和政策推進にかかわる基本方針について答申を受けたが、その中で「市民のつどいは、長野市が人権同和政策問題にいかに取り組むかという姿勢が問われる極めて重要な事業である」と位置付けられた。これらを踏まえて検討した結果、市民のつどいは今後も継続することと決定した。									
今後の進め方	参加者の義務感や負担感を減らし、自発的に参加してもらえよう事業の再構築を図ると共に、人権に関する個別課題担当部署との連携、協力について検討・研究を進める。 また、審議会答申を踏まえ、平成24年度に策定予定の「長野市人権同和政策推進基本方針」の中に、市民のつどいの意義及びあり方を位置付ける。									

改革項目	一般廃棄物処理(し尿処理)手数料の利用者負担の見直し				担当部署	環境部 生活環境課			
大綱上の位置付け	1-3 健全な財政運営の実現		重点項目等	③ [財]	着手年度	H21			
目的・理由	公共下水道等の整備により、し尿収集世帯が減少するため、し尿処理に係るコストが上昇し、手数料に反映する必要がある。								
進め方	下水道使用料との均衡を考慮しながら、改定を検討する。審議会に改定案を諮問し、答申を基に改定内容を決定していく。								
目標	平成21年度に手数料の改定案を検討し、平成22年度に審議会に諮問し、答申を受け平成23年度に改定する。								
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	当初	→		◎	●				
	H24年度								
凡例：計画・予定 → 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 --->									
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階 <input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input checked="" type="checkbox"/> 実施(完了) <input type="checkbox"/> 未着手・保留中								
今後の進め方	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p>平成23年4月作業分の手数料から改定した。</p> </div>								

改革項目	鬼無里ふるさと体験施設の民間譲渡(民営化)		担当部署	産業振興部 商工振興課 産業振興部 観光課					
大綱上の位置付け	1-2 民間活力の活用	重点項目等		着手年度	H22				
目的・理由	増収傾向にある地元特産加工品の販売を強化するなど、事業全体の経営面に配慮し、地元と協議を進め、地元企業などへの譲渡について検討する必要がある。								
進め方	22年度 地元及び議会への説明、方針決定 23年度 譲渡価格等に関する検討・協議 24年度 施設売却の入札、廃止条例案の上程、売買契約締結 25年度 施設引渡し								
目標	平成25年度に施設の民間譲渡(民営化)を行う								
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	当初		◎	➡	●				
	H24年度								
凡例：計画・予定 ➡ 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 ----➡									
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 実施(完了) <input checked="" type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階 <input type="checkbox"/> 未着手・保留中								
今後の進め方	<p>民間譲渡の協議をしたが、困難であるため、平成25年度から公募により指定管理の継続とする。</p> <p>（注） 民営化の譲渡価格に関する協議のため、計画期間を一年延長することにより、建物の不動産鑑定評価に基づいた譲渡金額と、地域住民が施設経営に参画するといった譲渡条件を、現指定管理者の(有)ふるさと鬼無里及び住民自治協議会と協議したが、条件面で調整がつかなかったことから、民間譲渡は取り止め、指定管理を継続することとした。</p>								

改革項目	定時制高校生に対する奨学金制度の見直し					担当部署	教育委員会 学校教育課			
大綱上の位置付け	2-3 成果を重視した行政運営			重点項目等		着手年度	H20			
目的・理由	有為な人材を育成することを目的とし、昭和49年度から授業料相当額の給付を行ってきた。平成18年度からは、授業料の2分の1に減額したが、経済的に授業料の負担が困難な家庭は減少しており、また、全日制の生徒との均衡が保てず、見直しが必要である。									
進め方	平成20年度の入学者(編入者を含む)から奨学金の給付を廃止する。									
目標	平成19年度までの入学者すべての卒業をもって奨学金を廃止する。									
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	当初	→			●					
	H24年度									
凡例：計画・予定 □ 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 ---->										
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階 <input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input checked="" type="checkbox"/> 実施(完了) <input type="checkbox"/> 未着手・保留中									
今後の進め方	<p>本制度は、平成19年度末を持って要綱を廃止しており、経過措置として当該制度における奨学生はその給付を受けるものとしているが、平成19年度までの入学者の中で平成23年度に留年した者または平成24年度に留年となる者はおらず、平成23年度末をもってすべて卒業となる。</p>									

改革項目	公民館成人学校の利用者負担の見直し				担当部署	教育委員会 生涯学習課			
大綱上の位置付け	1-3 健全な財政運営の実現	重点項目等	③	着手年度	H19				
目的・理由	民間で同様の事業が行われている中で、成人学校を存続させるために応分の利用者負担を求める。								
進め方	受講者の経費負担の増加を緩和するため、段階的に受講料を引上げる。								
目標	平成23年度に8,000円となるよう段階的に引き上げる。								
年度計画	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	当初	→ ●							
	H24年度								
凡例：計画・予定 □▷ 方針決定 ◎ 改革目標の完了(実施・稼働) ● 計画未定 ----▶									
H23年度の取組み状況	<input type="checkbox"/> 現状の把握・調査・分析段階 <input type="checkbox"/> 見直し・改善策の検討・協議段階 <input type="checkbox"/> 方針の決定(実施案等の決定)段階				<input type="checkbox"/> 方針に基づき実施に向けた準備段階 <input checked="" type="checkbox"/> 実施(完了) <input type="checkbox"/> 未着手・保留中				
	平成23年度は8,000円とし完了した。 なお、受講生の数は年々減少をしているため、減少理由を検証し今後のあり方を検討していく。								
今後の進め方	/								